

# 地域拠点と生活中心地の設定の考え方

地域拠点

## ○設定の考え方 <拠点>

地域の日常生活を支える場所として「**近隣センター**」等を、交流の場や生活サービス機能の場として、「**コミュニティセンター**」や「**コミュニティ会館**」、総合体育館などの「**複合施設**」を「**地域拠点**」に位置付けています。

## ○将来都市構造図での位置づけ

住宅地の日常生活を支える商業、コミュニティなど、市民ニーズを踏まえ、にぎわいが生まれ、交流の場となる生活サービス機能等の複合的な集積を図ります。

## ○都市づくりの方針の内容

- 商業、コミュニティ施設、ワーキングスペースなど、市民のニーズを踏まえた施設の誘導により、周辺住民が気軽に利用できるよう再編を図り、住宅地の日常生活を支える拠点を形成します。
- 既存の自転車歩行者専用道路や公園の活用により、心地よい屋外空間を形成し、にぎわいが生まれ、交流の場となる地域の居場所としての創出を図ります。

生活中心地

## ○設定の考え方 <ゾーニング>

今後、地域の特性に応じて、用途地域や地区計画、容積等の在り方を検討する地域として、「**近隣センター**」等を「**生活中心地**」に位置付けています。

## ○将来都市構造図での位置づけ

住宅地の日常生活を支える生活サービス機能が集積する区域

## ○都市づくりの方針の内容

- 近隣センターなど、計画的に面整備が進められ、商業をはじめとした日常生活を支える都市機能が集積する区域は、市民のニーズに対応し、多世代が生活できる住宅地の日常生活を支える生活サービス機能の誘導・集積を図ります。
- 地域の特性に応じて、用途地域や地区計画、容積率等のあり方を検討します。

## ◆生活中心地における取組(例) ※永山団地 まちづくり通信vol.2より一部抜粋

### ○取組の方向性



近隣センターの再生を行うエリアを生活中心地に指定

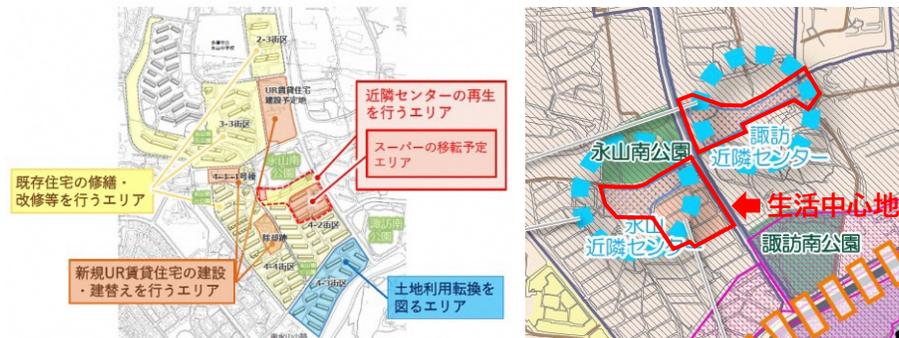


図 将来像の実現に向けたエリア分け案



図 第4地域の方針図(都市マス)

地域別すまいと暮らしのまちづくり方針での位置づけ

都市マスでは、第4地域の「地域のにぎわいづくりの方針」で以下の内容を定めています。

- 永山の近隣センターの再生にあたっては、団地再生に合わせた生活サービス機能の強化や幹線道路沿道を含めた再配置等により、にぎわいの形成を図ります。

# 【参考】地域拠点に位置付けている施設

## ○ 近隣センター

- ・ 聖ヶ丘近隣センター
- ・ 豊ヶ丘近隣センター
- ・ 愛宕近隣センター
- ・ 落合近隣センター
- ・ 諏訪・永山近隣センター
- ・ 鶴牧近隣センター
- ・ 貝取近隣センター

## ○ コミュニティセンター

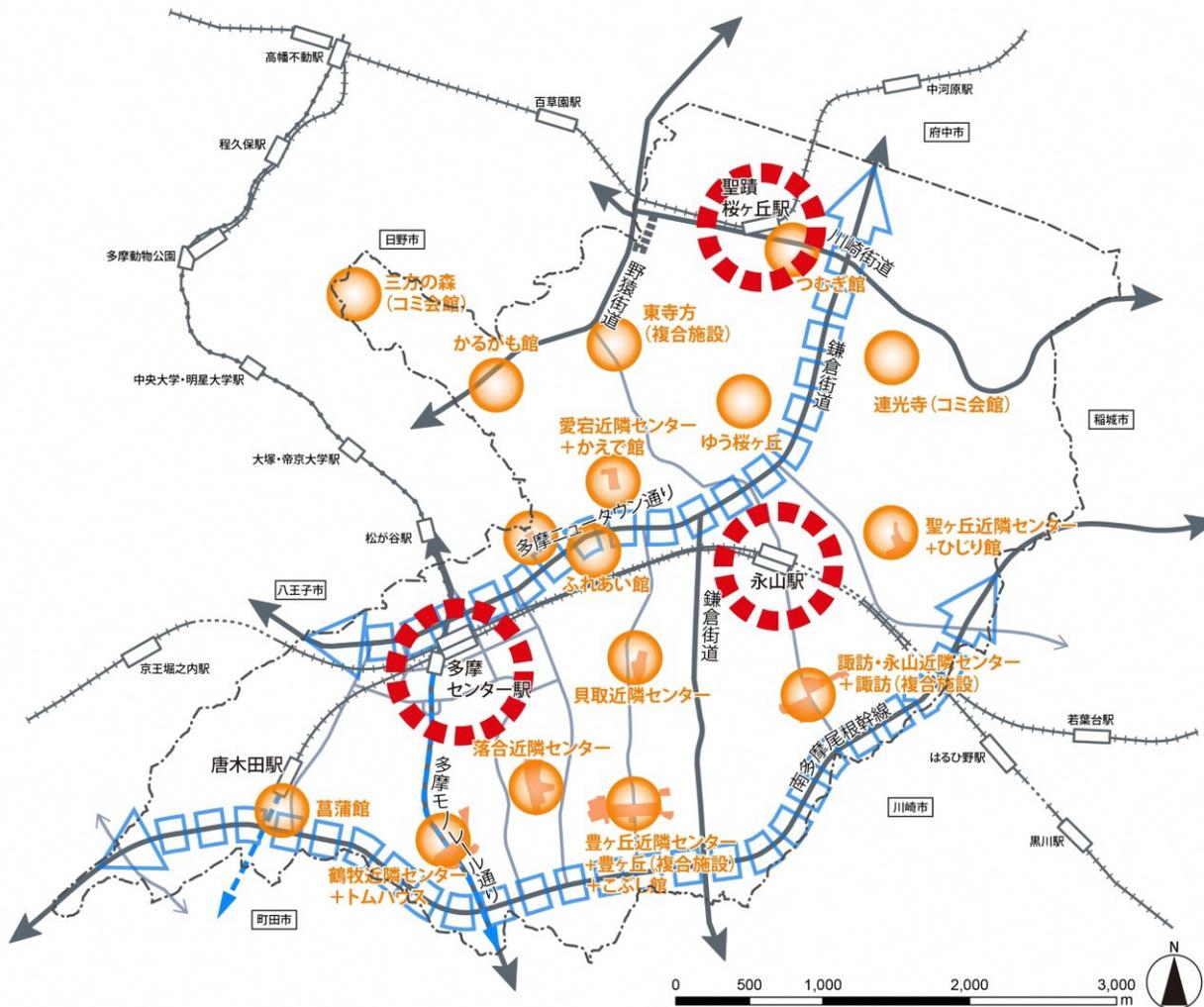
- ・ つむぎ館
- ・ かえで館
- ・ ゆう桜ヶ丘
- ・ ひじり館
- ・ ふれあい館
- ・ 菖蒲館
- ・ トムハウス
- ・ かるがも館
- ・ こぶし館

## ○ コミュニティ会館

- ・ 三方の森
- ・ 連光寺

## ○ 複合施設

- ・ 豊ヶ丘
- ・ 諏訪
- ・ 東寺方



### 凡例

- 都市拠点
- 地域拠点
- 軸
- 生活中心地
- 広域幹線道路
- 広域幹線道路 (計画)
- 補助幹線道路
- 鉄道
- モノレール
- 鉄道・モノレール (延伸)